

2.11 リトアニア

2.11.1 概要

人口は約 281 万人（2018 年）、面積は約 6.5 万 平方キロメートルで日本の約 3 分の 1 である¹⁰⁴。

東ヨーロッパ平野のネマン川下流部にあり、西はバルト海に面している。国土は約 4,000 の湖沼群をもつ平坦な低地からなる。モレーン（氷堆石）や湿地、泥炭地など、氷河性の地形に覆われている。森林は全土の 25% で、南東部に多い¹⁰⁵。牛乳や豚肉の生産を中心とした畜産が盛んである。主要な農作物は、飼料作物、大麦、ライ麦、マメ科作物等である¹⁰⁶。



1 経営体当たりの平均経営面積は 19.5ha（2016 年）である¹⁰⁷。国内総生産に占める農林水産業の比率は 2.9%（日本は 1.1%）である。

農林水産業の地位（2019 年） 単位：億 US ドル、%

	リトアニア		日本	
	名目額	比率	名目額	比率
国内総生産（GDP）	535	100.0	49,713	100.0
うち農林水産業	16	2.9	564	1.1

資料：国連統計

日本との農林水産物貿易をみると、日本からリトアニアへの輸出額が約 190 万 US ドルであるのに対し、リトアニアから日本への輸入額は約 3 億 7,300 万 US ドルである（2019 年）。日本の輸出上位品目はその他の調製食料品、清涼飲料水、ソース混合調味料であり、リトアニアからの輸入上位品目は葉巻及び紙巻たばこがほとんどを占める。

¹⁰⁴ 外務省「リトアニア共和国（Republic of Lithuania）基礎データ」

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/area/lithuania/data.html>

¹⁰⁵ 「世界各国データファイル リトアニア」 地理 49(7) (通号 587) 2004-07, p.119-120

¹⁰⁶ Britannica「Lithuania」 <https://www.britannica.com/place/Lithuania>

¹⁰⁷ EU「EU country factsheets, Statistical Factsheet Lithuania」

https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/food-farming-fisheries/farming/documents/agri-statistical-factsheet-lt_en.pdf

農林水産物貿易概況（2019 年） 単位：百万 US ドル

	輸出 (日本→リトアニア)	輸入 (リトアニア→日本)	日本の収支
総額	65	464	▲399
農林水産物	1.9	373	▲371
農林水産物のシェア	3.0	80.5	-

資料：財務省貿易統計

農林水産物貿易上位 5 品目（2019 年）

輸出：日本→リトアニア（単位：万 US ドル%） 輸入：リトアニア→日本（単位：万 US ドル%）

品目名	輸出額	シェア	品目名	輸入額	シェア
その他の調製食料品	141	72.1	葉巻及び紙巻たばこ	36,466	97.7
清涼飲料水	25	12.9	甲殻類及び軟体動物	398	1.1
ソース混合調味料	13	6.5	ベーカリー製品	99	0.3
茶	6	3.2	製材	58	0.2
スープ プロス	4	1.9	飼料	51	0.1
総額	195	100.0	総額	37,342	100.0

資料：財務省貿易統計

原産地呼称保護（PDO）は、リトアニア語で Saugoma kilmės vietos nuoroda（SKVN）、地理的表示保護（PGI）は Saugoma geografinė nuoroda（SGN）と呼ぶ。リトアニアの農産物・食品の GI 取得状況は、PGI が 6 件（2020 年 12 月末時点、登録済）である。このほかポーランドとの共同登録が PDO で 1 件（蜂蜜）存在する。品目別にみると、チーズが 3 件と多い。

品目別 GI 登録件数

品目	PDO	PGI
Class 1.3. チーズ	-	3
Class 1.8. その他（スパイス等）	-	1
Class 2.1. ビール	-	1
Class 2.3. パン、菓子類	-	1
総数	-	6

EU eAmbrosia データベース、2020 年 12 月末時点登録済

2.11.2 GI 監視スキーム

リトアニアでは農業省（ZUM）が GI に関する政策を所掌する。農産物・食品産業局品質政策課が実務を担当する。

中央政府

機関名	住所	連絡先
農業省 (Lietuvos Respublikos žemės ūkio ministerija : ZUM)) 農産物・食品産業局 品質政策課 (Quality Policy Division of the Department of Agricultural Production and Food Industry)	2 Acharnon, Athens, 10176	Tel. +370 (5) 239 11 11 Email: zum@zum.lt Website: https://zum.lrv.lt/en/

EUIPO (2017)¹⁰⁸

GI の農産物・食品の保護と監視は、ZUM による調整を通じて、国家食品家畜局（VMVT）が執行する。VMVT は共和国政府規則 Regulation No 744 of 28 June 2000 に法的根拠を持ち、政府と ZUM に対して直接説明責任を負う。VMVT は、農産物・食品、ワイン、スピリッツ等のすべての GI 品目に関して、サプライチェーン全体を監視する権限を持っている¹⁰⁹。

GI 監視当局（EU 規則 No.1151/2012 第 38 条に基づく）

機関名	住所	連絡先
国家食品家畜局 (Valstybinė maisto ir veterinarijos tarnyba : VMVT)	Siesiku str. 19, LT-07170 Vilnius	Tel. + 370-5-2404361 Email: info@vmvt.lt Website: https://vmvt.lt/

EUIPO (2017)、欧州委員会ウェブサイト（2020 年 11 月現在）¹¹⁰

VMVT は定期検査とランダム検査を行っている。定期検査は VMVT の管轄地域ごとに作成される年次管理計画に従って行われる。市場での GI 名称（第三国からの GI を含む）の使用の監視は、この年次管理計画に従って各地域の VMVT 当局が小売店や卸売店を対象に実施する。

また、第三者から侵害の可能性のある情報を得た場合にはいつでも調査を開始する¹¹¹。EU Food Fraud Network の担当窓口も VMVT である¹¹²。

¹⁰⁸ EUIPO (2017) Protection and control of geographical indications for agricultural products in the EU member states. Annex, Guide for public authorities and economic operators.

¹⁰⁹ EUIPO (2017), p.270

¹¹⁰ https://ec.europa.eu/info/sites/info/files/food-farming-fisheries/food_safety_and_quality/documents/national-competent-authorities-food-sector_en.pdf

¹¹¹ 現地法律事務所の回答より。

¹¹² 2020 年 9 月現在 https://ec.europa.eu/food/sites/food/files/safety/docs/food-fraud_contact_points.pdf

ZUM は、VMVT から受け取った違反の情報に基づいて、公式の警告を発することができる。なお、ZUM はリトアニア産の製品に関してのみ GI 名の使用を制限できるが、VMVT は要件を満たさないすべての製品の市場への投入を禁止できる。

行政違反規則 139 条(1)(2)への違反が見られた場合、法人の従業員または個人活動に対して警告または 30~1200 ユーロの罰金が科される¹¹³。

2.11.3 GI 侵害の事例

リトアニアでは GI に関する紛争は比較的まれであり、外国産 GI の侵害に関する裁判例等は公開情報では見当たらなかった。外国産 GI の違法使用は、法廷外的手段（停止措置など）によって効果的に排除されているか、税関監督措置（リトアニア領内への侵害品の放出の停止など）によって阻止されていることが理由として想定される。

国内では、リトアニアのチーズ「Liliputas」（PGI）について、GI 権利者である Lukšiq pieninė 社がリトアニア乳製品最大手の Pienožiaigždės 社を訴えた事例（2018 年）がある¹¹⁴。Pienožiaigždės 社はキリル文字で商品名が書かれた Liliputas を EU 域外に輸出していた。ヴァリニウス地方裁判所は、Pienožiaigždės 社はリトアニア国内外において、ブランドの正当な所有者の許可なしに、Liliputas または類似のブランド名を使用する権利を有していないとして、Pienožiaigždės 社に対し、原告に物的損害賠償として 14,700 ユーロを支払うよう命じている。

2.11.4 対抗手段

違反に対しては、行政手続きまたは民事訴訟が可能であり、食品詐欺として刑事罰の対象となることもあり得る。行政手続きは民事訴訟前の必須の手続きではなく、権利者は行政手続きが開始あるいは実施されたかにかかわらず、民事訴訟を進めることができる。実際には、権利者側がより少ない労力やコストで侵害を停止できるように、当局が行政手続きを開始することを求める可能性がある。

行政手続き開始の申立ては誰でも可能であり、匿名での通報も可能である。申立てのための様式や報告内容に決まりはなく、侵害内容の説明をできるだけ詳細に記載し、証拠を提出し、通報者の正当な地位を証明することが推奨されている。申立ては電子メールまたは郵便で行うことができる。匿名での通報は VMVT ウェブサイトの不良食品の通報ページや電話でも受け付ける¹¹⁵。

¹¹³ EUIPO (2017) Protection and control of geographical indications for agricultural products in the EU member states. Annex, Guide for public authorities and economic operators.

¹¹⁴ <https://www.sorainen.com/deals/lukdio-pienine-successfully-defends-its-trademark-rights-to-liliputas-brand/>

¹¹⁵ 現地法律事務所の回答より。

Home → Defective food products
Print

Defective food products

Please report both about unsafe or low quality food products and poor quality services of public catering establishments.

Completing the online complaint form it is necessary to specify the cause of the complaint.

Desirable - the precise name of the product, shop or public catering establishment name and address, production date, the date of purchase, producer, packager of the product. All information you provide is very important, therefore please make it as comprehensive as possible.

Specify your e-mail address or phone if you wish to receive information on the complaint investigation process and the results.

Also, if necessary, we may contact you in order to get the details required for the investigation of the adjustment.

Free phone line for reporting consumer complaints +370 800 40403

Complainant's name, surname (juridical person's name) *

Address *

E-mail *

Phone No. *

Where was the product purchased?

Sales company / office name *

VMVT ウェブサイトの通報フォーム¹¹⁶

民事訴訟や GI 侵害訴訟は、リトアニアでは一般的ではないが、商標法第 70 条により、登録 GI を不正に使用された場合には、権利者は、登録 GI の不正使用による逸失利益その他の損害の賠償を請求することができるとされている。誤解を招く広告・情報に関しても訴えられる可能性がある。

¹¹⁶ <https://vmvt.lt/survey/defective-food-products?language=en>

GI の侵害はリトアニアの刑法では具体的に規定されていないが、商標の使用、名称、著作権と隣接する権利、産業財産権に関する法人の権利について、「食品詐欺」とみなされる場合、刑法第 182 条に基づく詐欺罪として起訴される可能性がある。これにより、最大 3 年間の社会奉仕または拘束となる。対象の資産の価値が高い場合、適用される処罰は最大 8 年間の自由の剥奪である。

～GI を守るために～

侵害の通報窓口

リトアニアにおける GI 侵害の窓口は、農業省の国家食品家畜局（Valstybinė maisto ir veterinarijos tarnyba : VMVT）
Tel. + 370-5-2404361
Email: info@vmvt.lt

連絡方法

VMVT のウェブサイトの通報フォームに記入して送信。電子メール、電話での通報も可能。その場合、できるだけ詳細な情報を提供する。

ウェブサイトの通報フォーム：

<https://vmvt.lt/survey/defective-food-products?language=en>

保護のしくみ

侵害通報を受けると VMVT が検査を行い、販売の一時差し止めを命じる場合がある。侵害が認められると農業省は公式の警告や罰金過料を執行。食品詐欺と認められた場合、刑事罰の対象になる可能性もある。商標法に基づいて民事訴訟も可能。

2.11.5 関連法令

GI 根拠法令

リトアニアには GI の根拠法令となる国内法はなく、EU の法制度が直接適用される。リトアニア共和国農業大臣令第 3D-10 号¹¹⁷は、GI の登録手続き及び管理・監視手続きを定めている。

行政の取り締まりを規定する法律

- Law on Food¹¹⁸（食品法）
- Code of Administrative Offences¹¹⁹（行政違反規則）

民事手続きを規定する法律

- Law on Trademarks¹²⁰（商標法）

刑事手続きを規定する法律

- Criminal Code（刑法）

2.11.6 その他の関連制度

EU の伝統的特産物（Traditional Speciality Guaranteed : TSG）は、リトアニアでは 2 件登録されている。

品目別 TSG 登録件数

品目	TSG
Class 1.2. 肉製品	1
Class 1.4. その他動物製品（卵、蜂蜜等）	1
総数	2

EU eAmbrosia データベース、2020 年 12 月末時点登録済

国家高品質製品制度（Nacionalinės kokybės produktų）¹²¹は、2007 年に法制度化された農業省が管轄する農産物・農場の認証制度である。EU および国内法で定められた安全性、動植物の健康、動物福祉または環境要件を満たした場合に、独立した認証機関である Ekoagro によってラベルが付与される。これらの製品の製造には、遺伝子組み換え生物、合成食品添加物（防腐剤、甘味料など）は使用されていない。市場における製品の監視は、VMVT によって行われている。

¹¹⁷ <https://www.e-tar.lt/portal/en/legalAct/3e9a4940967b11e4b2ad80a31abdf33/asr>

¹¹⁸ <https://e-seimas.lrs.lt/portal/legalActEditions/lt/TAD/TAIS.98953>

¹¹⁹ <https://www.e-tar.lt/portal/lt/legalActEditions/4ebe66c0262311e5bf92d6af3f6a2e8b>

¹²⁰ <https://www.e-tar.lt/portal/lt/legalActEditions/TAR.B494EC0B78B0>

¹²¹ <https://www.ekoagros.lt/pagal-nacionaline-zemes-ukio-ir-maisto-kokybes-sistema-pagaminti-produktai>